

届出制手数料に係る手数料表

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料及び着手金を下記のとおり明示しております。

下記手数料及び着手金は上限であり、求人企業様の手数料率は別途契約書にて定めます。

2020年1月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受けるときの事務費用	1,000円
求人・求職の申し込みを受理した以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬は、職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に見込まれる賃金総額の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬は、職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に見込まれる賃金総額の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 20,000円 活動1日当り 10,000円 成功報酬は、職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に見込まれる賃金総額の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬は、職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に見込まれる賃金総額の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料は消費税が含まれておりません。

許 可 番 号 44-ユ010033

事業所名および所在地 株式会社トキハキャリアクリエーション

大分県大分市府内町1丁目29番2号